



東芝インフラシステムズが西芝電機<6591>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



西芝電機<6591>について、東芝インフラシステムズが1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加担保等重要な契約に関する変更」によるもの。

報告書によると、東芝インフラシステムズの西芝電機株式保有比率は、99.85%と7.31%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年1月9日。